

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構人形峠環境技術センター核燃料物質加工施設保安規定変更認可申請に係る面談

2. 日時: 令和3年3月25日(木)9:30~10:40

3. 場所: 原子力規制庁10階南会議室 ※テレビ会議により実施

#### 4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部研究炉等審査部門

菅原企画調査官、本多主任安全審査官、真田係長、堀内安全審査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

人形峠環境技術センター 所長 他4名

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室 技術副主幹 1名

#### 5. 要旨

(1) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構(以下「原子力機構」という。)から、令和3年3月2日付けで申請のあった人形峠環境技術センターの核燃料物質加工施設保安規定の変更認可申請書について、資料に基づき説明を受けた。原子力規制庁から、主に以下の点について指摘した。

○安全審査委員会で審議していた「品質マネジメント計画書、センターの保安に係る規則、要領書」について、「品質マネジメント活動に関する基本的事項」、「センターの品質マネジメントシステムに関する文書(二次文書)」に名称を変更し、業務品質保証推進委員会で審議を行うとしているが、審議内容が業務品質保証推進委員会に移管され、継続して審議されることになっていることを説明すること。

○原子炉等規制法第22条第2項に定める認可要件である事業許可との整合を説明すること。また、加工施設における保安規定の審査基準に定める要求と本申請との関係を説明すること。

(2) 原子力機構から、承知した旨の発言があった。

#### 6. 資料

・組織改正等に伴う加工施設保安規定の変更について

以上